

法律に関するお話と無料法律相談！

野宿者総合法律相談

1 生活保護、借金に関する法律問題について弁護士が話をします。

2 話の後、生活保護に関する事、解雇などの仕事の問題、交通事故、サラ金・ヤミ金からの借金問題、野宿場所からの追い立てや荷物の撤去通告など、どんな相談でも、弁護士、司法書士が無料で相談にお応えします。

どなたでも、お気軽に、ご相談下さい。

相談料は無料です。早い順に受け付けます。

面接相談のみです。会場に直接お越し下さい。

日時 12月14日(月)

借金に関する話：午後6時30分～

相談受付時間：午後6時30分～午後8時

場所 若宮大通公園ゲートボール場

いつもの炊き出しの場所です。

弁護士の旗が目印です。

主催 愛知県弁護士会 人権擁護委員会 消費者問題対策特別委員会

協力 ささしまねんらくかい 笹島連絡会

問い合わせ先 愛知県弁護士会(人権・法制係) 電話 052-203-4410